

館報

No.30

1984. 6.

就任 あいさつ
退任 あいさつ
蔵本分館利用細則の制定
夏期休業期間中の貸出期限
等について(お知らせ)

就任にさいして

浦川和馬

私は昭和43年3月1日、鈴木幸夫先生の第1期目の館長時代に附属図書館運営委員会委員となり、本年2月29日退任するまで、16年間委員を勤めてまいりました。

この4月2日に附属図書館長に就任しまして1ヵ月余り、ようやく職責の重大さを痛感しております。無為に過した図書館との関わりの最後の勤めと考え、懸命の努力をする覚悟でございますので、各位のご指導とご協力をお願いする次第です。

顧みますと、私が運営委員として担当した最初の仕事は、3年後の昭和46年3月25日に完成した新館(現在の本館)の建設計画であります。すでに昭和41年度の運営委員会で基本計画の説明が行われた記録がありますので、私の場合は細部の実施設計に相当するものであって、施設部の方々と何回も打合せをした記憶があります。

次は昭和40年代後半から50年代はじめ頃までの運営委員会の印象ですが、「毎年毎年、予算審議や学生図書費の配分に大方の時間とエネルギーを費した¹⁾」と言っても過言ではないような状態でありました。

その頃は学部・学科の増設および学生増に

伴う図書館定員増が十分ではなく、非常勤職員の雇傭によって間に合わせるような状態が続き(表1)、図1に示すような庁費・維持費(本省予算)と賃金との間のアンバランスのために、人件費の占める割合が大きくなり、本部事務局、各学部等に多大の負担をお願いすることとなりました。

また徳島大学には二つのキャンパスにそれぞれに性格のちがった地区図書館があり、これが経費負担の問題とオーバーラップして毎年繰返される予算審議の状況となったものと思われます。しかし昭和53年度の松本館長時代に、長年の経験から図2のような配分方針が確立され、今日まで円滑な運用が行われております。

当時の運営委員会の審議は重苦しいものでありましたが、侃々諤々(?)の論議が終われば打解けて談笑し、多くの知己がえられたことはなつかしい思い出であります。

竹治館長(昭和55~56年度)の頃から図書館の情報検索および業務の機械化・電算化が現実の問題となってきました。小林館長(昭和57~58年度)のもとでこの傾向は一段と進み、昭和58年7月には附属図書館業務電算化

委員会要項が制定され、年度内に導入が予定される電算機の円滑な稼動に対処することとなりました。

11月には徳島大学情報処理センターが発足しましたが、これは附属図書館業務用機種種の分散処理が可能なシステムであって、翌昭和59年1月9日9時、本館電算機室において小林館長によって電子計算機が始動され、閲覧業務のテスト運用が開始されました。ここに至るまでの館員各位のご努力に敬意を表するものであります。

この数年来急増する蔵書に対処するため書庫等の増築が課題となっておりました。関係学部のご高配により、昭和58年6月14日の施設整備委員会で59年度の概算要求として申請することが承認され、今年度内の完成が有望視されております。

以上が運営委員在任中の簡単な回顧であります。今後の検討課題についてのべます。

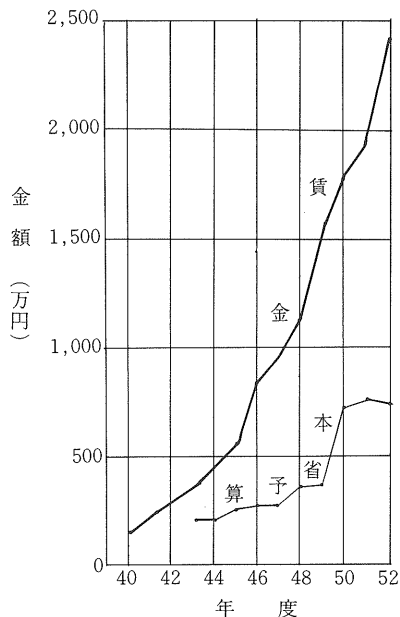
表 1

● 図書館職員数の推移 ●

年 度	非 常 勤	定 員
37		20
40	7	
41	8	
42	11	
43	12	
44	12	19
45	13	
46 ~ 51	15	
52 · 53	17	18
54 ~ 58	16	21
59	17	20

注) 43年度以降の時間外閲覧要員を除く。

図 1
非常勤職員の賃金および
本省予算の年度別変化



1. 予算の仕組

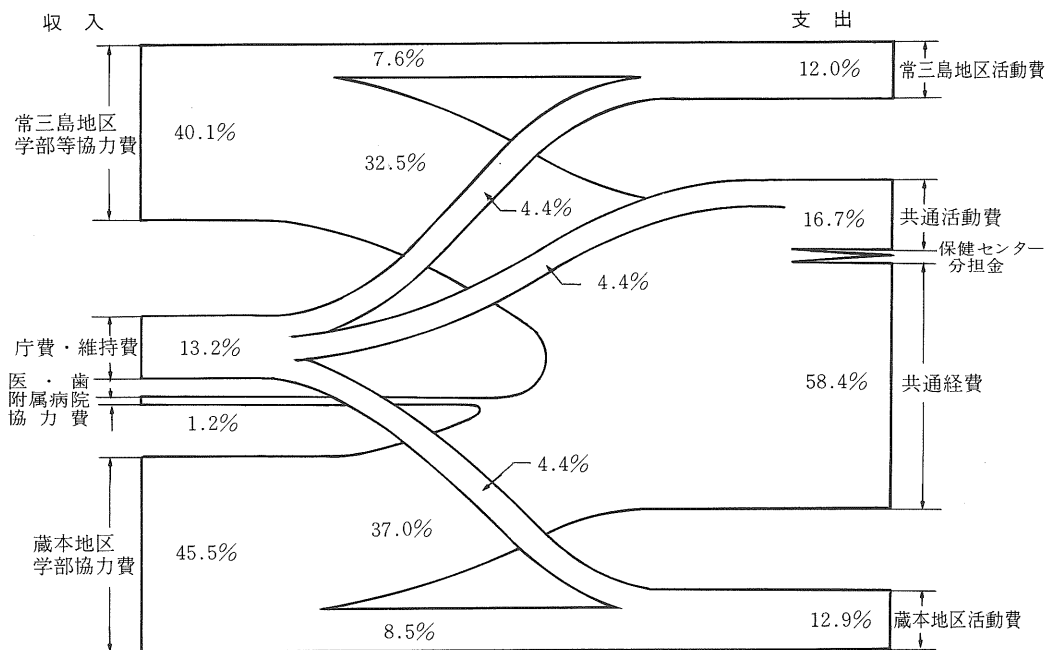
図2は昭和58年度の当初予算を例にとって附属図書館の予算の仕組を示したものです。支出は共通経費(賃金、光熱水料、暖冷房費、図書館協議会等の会費、自動車維持費)、本館・両地区の図書館活動のための経費および保健センター分担金であります。

一方、財源となる収入の一つは文部省からの庁費・維持費で、これを3等分してそれぞれの活動に充当しておりますが13%程度に過ぎず、87%弱は両地区の各学部等の協力費によって賅われております。協力費は各学部等の控除対象校費の3.925%²⁾(昭和58年度)に相当しております。

非常勤職員のベースアップあるいは定員削減などによる人件費の増加、また電算機の空調設備、増築された書庫等による光熱水料の増大などによって、4%以内を維持して来た協力費の控除率が4%を越えることも予想され誠に心苦しい次第であります。もちろん予算の有効使用を計るとともに、各種経費の節

図 2

附属図書館予算の仕組 (例: 昭和58年度当初予算)



約の徹底を期しておりますが、非常勤職員の定員化の促進、本省予算³⁾の増額に対して関係各位のご協力をお願い申し上げます。

2. 業務の電算化

閲覧業務の電算化は、4月2日から本運用が開始されました。これによって、借用・返却・借用期間延長等の手続の簡素化、貸出可能冊数の増加、貸出予約制の導入、延滞者の常時把握が可能となるなどの利点が生まれました。一方、電算化によって利用者と館員との人間的関係が疎遠にならないよう、意思の疎通を密にするとともに、特定個人が長期間図書を独占利用するというようなケースを防止し、多数の利用者にとってより快適な図書館になるよう努力したいと考えております。

3. 図書館のあり方について

附属図書館は大学の象徴で、研究・教育に不可欠なものであるといわれております。しかし名実相伴わず、予算面でも人事面で

も厳しい現実に直面しながら、情報量の爆発的な増加に苦悩する無念さが先日の図書館協議会でも話題となり、参加者の共感をえておりました。

一方、徳島大学の利用者側からは、本のない図書館の返上、サービスの改善、迅速な事務処理、魅力ある図書館の実現といった、数多く要望や指摘が従来からなされております。

この両方の立場の間において図書館は膨大な日常業務を抱え込み、歯車を回転し続けておる現状であります。

分館長、運営委員および館員の方々と共に附属図書館のあり方について考えて行きたいと思っております。ご指導ご協力の程をお願い申し上げます。

- 1) MLニュース Vol.11, No. 5/6, 1 (1976)
- 2) 工業短大は1/2, 附属病院は定額
- 3) 文部省予算の配分には特A, A, B, CおよびDのクラス別があり、それぞれDの12, 8, 3.5および2倍である。本学はCクラス。

(附属図書館長)

退任あいさつ

小林 茂

このたび、附属図書館長の職責を大過なく無事に果し終えることができました。これも一重に、関係各位みなさま方の御援助と御協力のお蔭であると、深く感謝しています。

在任中の2年間をふり返ってみますと、新任早々の5月の第2回附属図書館運営委員会で、議題として、図書館資料の管理換えの申し合せ、蔵本地区リモートバッチステーションの設置、附属図書館（本館）情報検索用端末機の設置、蔵本分館の情報検索用端末機の更新、昭和56年度附属図書館経費決算書、昭和57年度附属図書館経費所要額についてなど、多くの重要な問題が取り上げられ、それらについて活発な意見交換や審議がなされました。このとき、このような調子ではこの先の2か年間はどうなることかと、気掛りで少々不安にかられました。しかし、これらの懸案事項は、みなさま方のお蔭で、その後つぎつぎに実現することができました。すなわち、蔵本分館の施設の一部（約30m²）をバッチステーション（情報処理センター蔵本地区分室）として使用することが了承され、また、昭和57年10月から、本館にDIALOGシステムが導入され、オンライン文献情報検索サービスが利用できるようになりました。

そして、第5回附属図書館文化行事「地震」—その解明と日頃の心構えのために—が、11月8日から一週間開催されました。これと前後して、附属図書館常三島地区運営委員会で、前館長のときから懸案事項でありました本館書庫等の増築の件が、再び検討されることになりました。爾来延々8か月におよぶ慎重な審議が重ねられた結果、遂に翌年6月の附属図書館運営委員会で、(1)本館現有書庫の西側に線引する、(2)延面積は約1600m²とする、

(3)構造は鉄筋コンクリート造3階建（1階、集密書庫、2階、主として開架閲覧室、3階視聴覚室、特殊資料室を含めた研究雑誌閲覧室）とする、と決定することができました。そして、本年度中にこの建物が建設される予定であります。完成の暁には、学生諸君にとって、勉学、読書に適したすばらしい閲覧室になると期待しています。また、書庫等の増築は雑誌の集中化への良い布石であると思います。

附属図書館事務組織については、昭和58年4月1日付をもって、蔵本分館に情報調査係が新設されました。これまで以上に情報検索サービスや参考調査が強化されるようになったことは有難いことと思っています。

また、数年前から検討されておりました附属図書館業務電算化は、昨年11月、情報処理センターの発足に伴ない、この電算化が実現の運びとなりました。すなわち、閲覧業務、（図書等の貸出、返却の処理業務）の電算化が本年1月からの試行期間を経て、4月から開始されることになりました。今後さらに、図書、雑誌、予算および、目録業務の電算化の実現と文部省の推進している「学術情報システム」の一環としての学術情報の検索提供サービスの実施が達成されることを切望する次第です。

ある教授が学生時代を回顧し、「図書館の効用」について、「図書館は大学の学生時代には、本を借りるというよりも、ほとんど勉強の場所として利用した。教室以外の居場所がなかったから、学生にとって図書館の効用は、第一に、大学の中での自分の居場所を確保できることであり、第二、したがって講義のない時間を有効に使うことができたこと

であり、第三に、これが本来の図書館の効用なのであろうが、必要に応じて本を借りて読めることであった」と述べられています。また、前館長は「図書館がただ必要のために存在するだけではなくて、大学内の楽しく魅力に満ちた場、となることを希望してやみません」と述べておられます。私もこれらのことに深く共感する次第で、現代のように合理的で、めまぐるしく動く社会のなかで、学生諸君に思索と静のゆとりを与える場所を提供す

るのも、図書館の果すべき重要な役割ではないかと思えます。

終りに、図書館の今後益々の発展を期待しますとともに、在任中、御援助および御協力を賜りました大学各部署をはじめ、情報処理センターのみなさま方、分館長、運営委員会委員、前事務長および、事務長以下館員のみなさま方に、厚く御礼を申し上げます。

(薬学部教授)



蔵本分館利用細則の制定

附属図書館蔵本分館利用細則(案)が昭和59年3月12日の附属図書館運営委員会で承認され、4月1日からこの細則により閲覧貸出相互利用・参考調査等の利用サービスを行うことになりました。

この制定は昭和38年4月1日制定の徳島大学附属図書館蔵本分館(医学図書館)閲覧細則に代るもので早期に制定を行うよう検討を進めてきたものであります。このたび、この制定を行うことになった転機は昭和58年度に徳島大学の情報処理センターに大型電子計算機FACOMM-360が導入され、その計算機システムの中に図書館システムが加えられ、閲覧管理システムとして貸出・返却処理を昭和59年1月から仮運用として実施することになったため、4月からの本運用に合わせて細則を制定することになったものです。

この細則の骨子は次のとおりです。

- (1) 電算機運用上の調整整理作業に当る、休館日を規定したこと。
- (2) 旧図書館帯出証に替えて電算機使用に必要な図書館利用証についての規定に改めたこと。

(3) 貸出冊数及び期間を図書、雑誌の各々に分けて利用者に対する貸出を弾力的に運用できるように改めたこと。

(4) 旧細則に規定してなかった貸出予約制度、貸出期間超過措置及び参考調査の取扱いを新しく規定したこと。

(5) その他必要な規定を設けたこと。

さらに、この利用細則を運用する上で必要な規定として旧閲覧細則になかった証明書等の携帯・提示並びに旧細則に規定していた貸出資料の転貸禁止条項は附属図書館利用規則(昭和59年4月1日改正)に新しく規定しました。

この細則の制定により、内容が大幅に変更していますので充分留意していただき、ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、この利用細則の詳細は、学報等に掲載されますが、具体的な利用の取扱いについては本館運用係(T E L 内線 6143)または蔵本分館運用係(T E L 内線 6517)にご照会ください。

文献複写（件数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計	
文 献 複 写	学 内	6,466(件)	11,617(件)	18,083(件)	
	学 外	大学図書館	991	2,544	3,535
		そ の 他	22	358	380
	計 計	7,479	14,519	21,998	

文献複写（枚数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計	
文 献 複 写	学 内	74,986(枚)	95,791(枚)	170,777(枚)	
	学 外	大学図書館	7,132	16,202	23,334
		そ の 他	225	2,376	2,621
	計	82,343	114,389	196,732	

相互利用（人数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計
相 互 利 用	教 職 員	672(人)	907(人)	1,579(人)
	学 生	30	128	158
	そ の 他	656	1,595	2,251
	計	1,358	2,630	3,988

相互利用（件数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計
相 互 利 用	教 職 員	1,570 (件)	1,701 (件)	3,271 (件)
	学 生	66	236	302
	そ の 他	1,013	3,045	4,058
	計	2,649	4,982	7,631

参考調査（人数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計
参 考 調 査	教 職 員	1,175(人)	3,266(人)	4,441(人)
	学 生	683	1,723	2,406
	そ の 他	128	381	509
	計	1,986	5,370	7,356

参考調査（件数）

（昭和58年度）

		本 館	蔵 本 分 館	計
参 考 調 査	教 職 員	1,633(件)	4,259(件)	5,892(件)
	学 生	759	1,969	2,728
	そ の 他	206	705	911
	計	2,598	6,933	9,531

夏季休業期間中の貸出期限等について(お知らせ)

附属図書館では夏季休業期間中(7月11日(水)～9月10日(月))次のとおり取扱いをしますのでお知らせします。

○本館

1. 貸出期限の延長

7月2日(月)から9月1日(土)までの貸出については貸出期限を9月11日(火)まで延長します。

2. 学外図書館の利用

帰省等のため、他大学図書館を利用したい希望があるときは、運用係まで申し込んでください。

教職員及び大学院生については、国立大学図書館間共通閲覧証を学生については紹介状を発行します。

3. 開館時間

月曜日から金曜日まで……

午前9時から午後5時まで

土曜日…午前9時から午後0時30分まで
○蔵本分館

1. 貸出期限の延長

夏季休業期間中(7月11日(水)～9月10日(月))でも特別な貸出期限の延長は行いません。ただし、現行の貸出期限を延長すれば下記の期間利用できます。

(1) 図書 最長期限 19日間

(2) 雑誌 " 9日間

(3) "(学部学生)" 3日間

(4) 最新着雑誌については延長できません。なお、帰省等で期限日なった場合でもただちに返納をお願いします。

もし、期限超過になれば延滞日数だけ貸出ができなくなりますので充分注意してください。

2. 3については本館と同じ。

会 議

附属図書館運営委員会

(昭和58年度)

○第5回 昭和58年11月28日(月)

(於：本館)

議 題

1. 館長候補者となる者の推薦について
2. 分館長候補適任者の推薦について
3. 運営委員会委員の推薦について
4. 徳島大学情報処理センター運営委員会委員の推薦について

○第6回 昭和58年12月19日(月)

(於：蔵本分館)

議 題

1. 昭和58年度学生用図書購入費(追加分)の配分(案)について
2. 昭和58年度外国雑誌購入費配分(案)について

3. 徳島大学附属図書館規則の一部改正(案)について

4. 徳島大学附属図書館利用規則の一部改正(案)について

5. 徳島大学附属図書館文献複写規則の一部改正(案)について

○第7回 昭和59年1月23日(月)

(於：本館)

議 題

1. 徳島大学附属図書館規則の一部改正(案)について(継続)

2. 徳島大学附属図書館利用規則の一部改正(案)について(継続)

○第8回 昭和59年2月6日(月)

(於：本館)

1. 館長候補者の選出について

2. 分館長候補者の選出について

3. 昭和58年度予算節約額について

○第9回 昭和59年3月12日(月)

議 題 (於：蔵本分館)

1. 徳島大学附属図書館蔵本分館利用細則(案)について
2. 本館書庫の増築について
3. 附属図書館業務電算化委員会委員及び情報処理センター運営委員会委員の選出について
4. その他

(昭和59年度)

○第1回 昭和59年4月23日(月)

(於：本館)

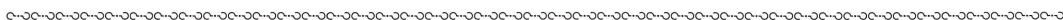
議 題

1. 附属図書館の本年度の運営方針について
2. 昭和60年度概算要求事項等について
3. その他

○第2回 昭和59年5月28日(月)

議 題 (於：蔵本分館)

1. 昭和58年度附属図書館経費決算書について
2. 昭和59年度附属図書館経費所要額(案)について



目 次	目 次
就任にさいして..... 1	附属図書館事務分担表..... 8
退任あいさつ..... 4	夏季休業期間中の貸出期限等に ついて(お知らせ)..... 9
蔵本分館利用細則の制定..... 5	会 議..... 9
図書館統計..... 6	

開館時間

授 業 期		休 業 期	
月 ~ 金	土	月 ~ 金	土
9時~20時	9時~16時30分	9時~17時	9時~12時30分

● 出版物をご寄贈下さい ●

最近、学内の学会等で出版している雑誌の論文複写依頼がふえておりますが、図書館に備付けてないものが多く、要求に応じられない場合があります。できましたら出版の際、図書館にご寄贈願ひ、広く利用させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

編集：発行 徳島大学附属図書館
(〒 770) 徳島市南常三島町2丁目1番地 徳島 (0886) 23-2310 内線(6111)